

受注者各位

桜井市役所 管財契約課

建退共制度の運用について

平素は、本市の公共工事の推進にあたりまして、ご理解ご協力賜りありがとうございます。

平成23年度から、独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）の建設業退職金共済制度（以下「建退共制度」という。）に関する運用を開始しておりますが、中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）が改正され、証紙貼付方式に加え、電子申請方式による掛金納付が可能となりました。今後とも建退共制度のより一層の普及・促進を図るため、令和3年6月1日以降に契約を締結する建設工事は次の事項に留意し実施されるようお願い申し上げます。

記

1. 建退共制度の履行について

※「対象労働者」＝元請事業主及び下請事業主（二次以下の下請事業主を含む）が雇用する建退共制度の対象となる労働者とする

【証紙貼付方式の場合】

- ① 対象労働者の当該工事に係る就労予定日数に応じた退職金共済証紙（以下「証紙」という。）の必要枚数を算出し、取扱金融機関等にて購入してください。
- ② 対象労働者の就労日数に応じて退職金共済手帳に証紙を貼付してください。
- ③ 証紙に不足が生じた場合は直ちに必要枚数を追加して購入してください。

【電子申請方式の場合】

- ① 対象労働者の当該工事に係る就労予定日数に応じた退職金ポイント（以下「ポイント」という。）の必要数を算出し、機構の電子申請専用サイトにて購入してください。
- ② 電子申請専用サイトを通じて対象労働者の就労状況を機構に適正に報告し、ポイントを付与してください。
- ③ ポイントに不足が生じた場合は直ちに必要数を追加して購入してください。

2. 証紙又はポイント購入状況の報告について

【証紙貼付方式の場合】

- ① 請負金額500万円以上の建設工事を締結した場合、証紙購入時に発行される掛金収納書を「掛金収納書提出用台紙」（機構の定める様式第033号）に貼付して、工事契約締結後1ヶ月以内に、工事担当監督員に提出してください。

ただし、元請事業主及び下請事業主が、自社に他の退職金制度があるため、対象労働者を雇用しない場合は、「工事打合せ簿」にてその理由を明記し、当該退職金制度がわかる書類（退職金制度に関する会社の規約の写し又は、建退共制度以外の退職金制度加入証明書の写し）を添えて提出してください。

なお、追加購入した場合は、工事完成時までに、追加購入分の掛金収納書を「掛金収納書提出用台紙」に貼付し、工事担当監督員に提出してください。

- ② 手持ちの証紙がある場合は、「工事打合せ簿」にて今回の購入枚数、流用枚数、合計枚数が分かるよう記載し、掛金収納書を貼付した「掛金収納書提出用台紙」とともに工事担当監督員に提出してください。その際、証紙の現物を工事担当監督員に提示することとします。

（今後、手持ち証紙の流用を不可とする場合があります。）

- ③ 請負金額500万円未満の建設工事についても、建退共制度への加入、建退共制度の実施をする必要があることに十分留意してください。

【電子申請方式の場合】

- ① 請負金額500万円以上の建設工事を締結した場合、ポイント購入時に発行される「掛金収納書（電子申請方式）」を工事契約締結後40日以内に、工事担当監督員に提出してください。ただし、ポイント購入が口座振替による場合であって、機構の電子申請専用サイトで発行される掛金口座振替申込受付書を提出する場合は、収納書発行後速やかに提出してください。

元請事業主及び下請事業主が、自社に他の退職金制度があるため、対象労働者を雇用しない場合は、「工事打合せ簿」にてその理由を明記し、当該退職金制度がわかる書類（退職金制度に関する会社の規約の写し又は、建退共制度以外の退職金制度加入証明書の写し）を添えて提出してください。

なお、追加購入した場合は、工事完成時までに、「掛金収納書（電子申請方式）」を工事担当監督員に提出してください。

- ② 請負金額500万円未満の建設工事についても、建退共制度への加入、建退共制度の実施をする必要があることに十分留意してください。

3. 建退共制度の対象となる労働者とは

建設工事現場で働く者全て（ただし下記①及び②のとおり。）

- ① 役員報酬を受けている方は除きます。
② 中小企業退職金共済制度加入者等、または自社の退職金制度がある場合は、除きます。

4. 掛金充当状況の報告について

工事完成時に「建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表」（機構の定める様式第031号）を作成し報告してください。なお、必要に応じて（※）「掛金充当書（工事別）」、「被共済者就労状況報告書」（機構の定める建退共事務受託様式第4号）、「工事別共済証紙受払簿」（機構の定める様式第032号）の報告を求める場合があります。

※建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表の「掛金充当日数」と掛金収納書における「証紙（又はポイント）購入日数」を照合し、掛金充当日数が証紙（又はポイント）の購入日数を大幅に下回る場合（当面は3/4を目安とする）。

5. 工事現場への標識の掲示について

建退共制度の適用工事である旨を周知し、建退共制度への加入促進及び履行徹底を図るために、工事現場の見やすい場所に機構が定める「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」を掲示してください。

6. 工事担当監督員への報告書類一覧

(証紙貼付方式の場合)

番号	書類名	様式番号	時期	備考
①	掛金収納書提出用台紙	機構の定める様式第033号	契約締結後1ヶ月以内	「掛金収納書」を貼付け提出
③	建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表	機構の定める様式第031号	完成時	提出
④	被共済者就労状況報告書(月別報告様式)	機構の定める建退共事務受託様式第4号	完成時	必要に応じて提出
⑤	工事別共済証紙受払簿	機構の定める様式第032号	完成時	必要に応じて提出

(電子申請方式の場合)

番号	書類名	様式番号	時期	備考
②	掛金収納書(電子申請方式)		契約締結後40日以内	提出
③	建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表	機構の定める様式第031号	完成時	提出
④	被共済者就労状況報告書(月別報告様式)	機構の定める建退共事務受託様式第4号	完成時	必要に応じて提出
⑥	掛金充当書(工事別)		完成時	必要に応じて提出

7. 掛金日額の改定について

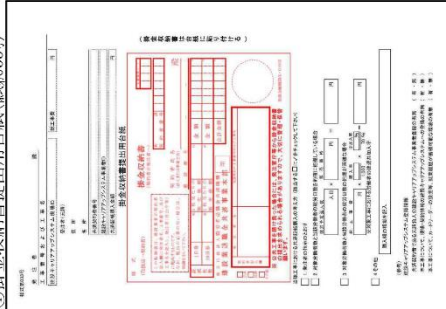
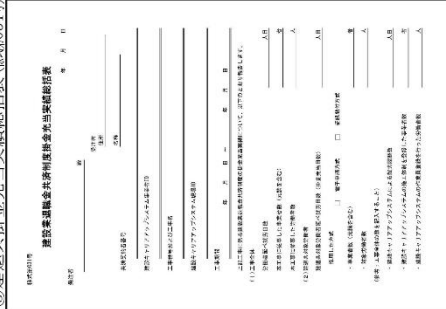
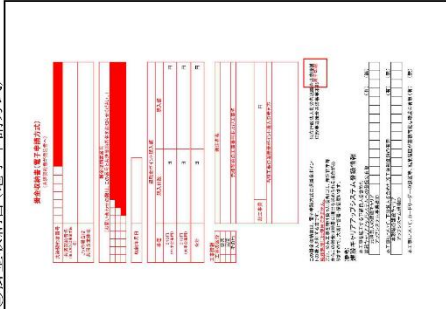
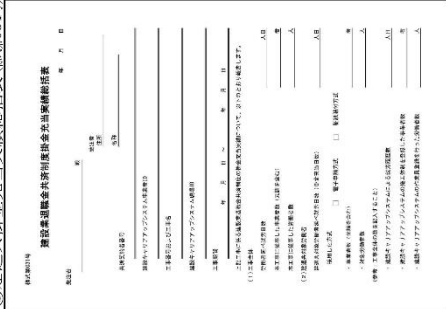
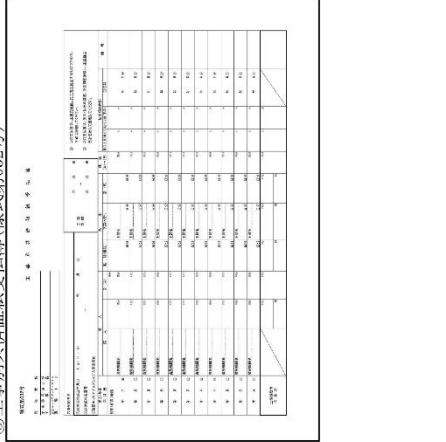
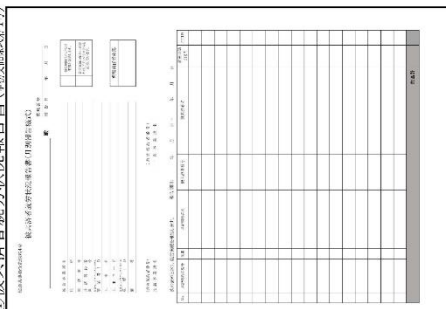
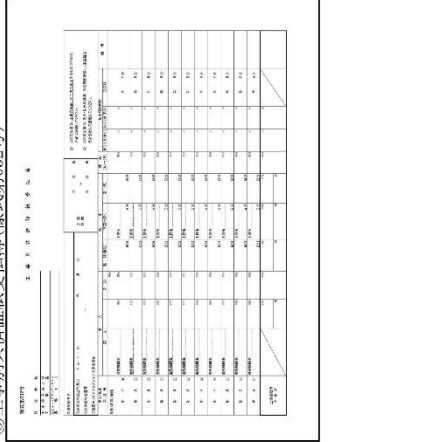
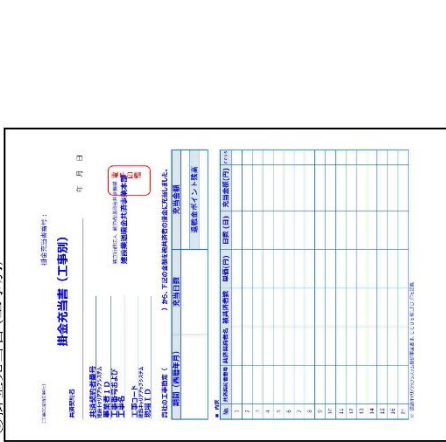
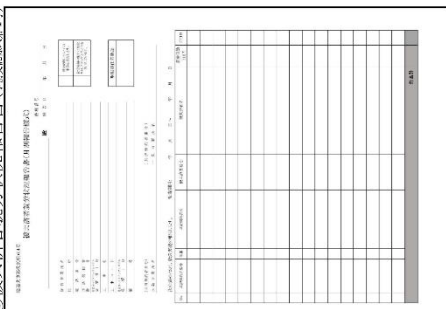
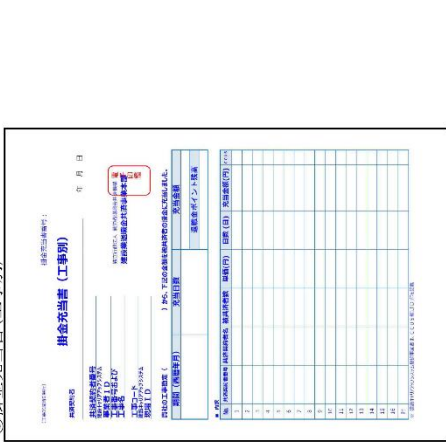
令和3年10月1日より掛金日額が310円から320円に改定されます。令和3年10月1日をまたいで工事を行う場合であっても工事契約締結時には工事終了までの必要数を算出し購入してください。9月末日までは310円分のものを付与し、10月1日以降は証紙の場合は取扱金融機関にて新証紙(320円)と交換をおこない貼付してください。

(詳細については、建退共奈良県支部 0742-22-3345)

8. その他

- 根拠資料等
- ・建設業退職金共済制度の普及徹底について
 - ・建設業退職金共済制度の普及徹底に関する措置について
 - ・建設業退職金共済制度の適正履行の確保について
 - ・建設業退職金共済制度の適正履行の確保に関する措置について

桜井市 総務部 管財契約課 契約検査係
0744-42-9111 (内線1761)

	工事契約時	工事完成時
<p>証紙貼付方式適用現場の場合</p>	<p>①掛金収納書提出用台紙(様式032号)</p> 	<p>③建退共掛金充当実績総括表(様式031号)</p> 
<p>電子申請方式適用現場の場合</p>	<p>②掛金収納書(電子申請方式)</p> 	<p>④建退共掛金充当実績総括表(様式031号)</p> 
<p>⑤工事別共済証紙受払簿(様式第032号)</p> 	<p>④被共済者就業状況報告書(様式第034号)</p> 	<p>⑥掛金充当書(工事別)</p> 
<p>④確認に必要な場合は、附属書類として次の書類等と提出を求められます。</p> <p>④被共済者就業状況報告書(様式第034号)</p> 	<p>⑥掛金充当書(工事別)</p> 	<p>④確認に必要な場合は、附属書類として次の書類等と提出を求められます。</p> <p>④被共済者就業状況報告書(様式第034号)</p> 

「電子申請専用サイト」からダウンロード

「電子申請専用サイト」からダウンロード

発注者 殿

工事番号および工事名

建設キャリアアップシステム現場ID 総工事費 円

受注者(元請)

住所

名所

共済契約者番号

建設キャリアアップシステム事業者ID

共済証紙購入金額 円

掛金収納書提出用台紙

様式 (取扱店→契約者)

掛金収納書
(契約者が発注者へ)

この収納書は、建設業者が契約者記入欄に発注者名、工事番号、及び工事名を記入し、発注者(官公庁等)に提出するものです。
なお、提出の必要のない場合は、斜線を引いて下さい。

共済契約者番号

契約者氏名 (法人または事業主名) 殿

電話番号

証紙枚数	1日券	枚1枚当たりの販売価格	円	金額					
	10日券	枚1枚当たりの販売価格	円	金額					
				合計金額					

独立行政法人勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部 印

発注者名 元請契約の工事番号および工事名

公共 民間 その他

※ 公共工事を請け負った場合には、発注官庁等から掛金収納書の提出を求められる場合がありますので、大切に管理・保管願います。

取扱金融機関名・日付印

(掛金収納書は台紙に貼り付ける)

当該工事における共済証紙購入の考え方 (該当する□に✓をチェックして下さい)

- 1. 発注者の指示のとおり
- 2. 対象労働者数と当該労働者の就労日数を的確に把握している場合

$$\text{就労予定延人数} \times \text{販売価格} = \text{円}$$

$$\text{人日} \times \text{円} = \text{円}$$
- 3. 対象労働者数と当該労働者の就労日数の把握が困難な場合

$$\text{総工事費} \times \frac{\text{購入率}}{1,000} \times \frac{\text{※加入率}}{70\%} = \text{円}$$

$$\text{円} \times \frac{\text{ }}{1,000} \times \frac{\text{ \%}}{70\%} = \text{円}$$

※対象工事における労働者の建退共加入率
- 4. その他

購入額の根拠を記入

(参考)
建設キャリアアップシステム登録情報

- 共済契約者である元請負人の建設キャリアアップシステム事業者登録の有無 (有・無)
- 本工事について、現場・契約情報の建設キャリアアップシステムへの登録の有無 (有・無)
- 本工事について、カードリーダーの設置等、就業履歴が蓄積可能な環境の有無 (有・無)

①※建退共機構ホームページにてダウンロードできます

掛金収納書(電子申請方式)

(共済契約者が発注者へ)

共済契約者番号	1 0 0 9 9 9 9
共済契約者名 <small>(法人または事業主氏名)</small>	元請建設株式会社
JVの場合は 共同企業体名	〇〇〇〇建設共同企業体

掛金収納書番号 <small>(お問い合わせの際は、この番号と共済契約者名をお知らせください。)</small>									
2	0	2	0	1	0	0	1	1	1
1	2	3	4	5	6	7	7	7	7
8	5	6	2	7	1	1	1	1	1

収納年月日	2021年4月1日
-------	-----------

退職金ポイント購入額		
単価	購入日数	購入額
310円 <small>(中小企業用)</small>	一日	¥ 1,620,000円
310円 <small>(大手企業用)</small>	日	円
合計	一日	¥ 1,620,000円

工事情報	
工事の区分	
○	公共
	民間
	その他

発注者名	
〇〇地方整備局〇△□国道事務所	
元請契約の工事番号および工事名	
15国-第107号 〇△□国道修繕工事	
総工事費	900,000,000円
当該工事の退職金ポイント購入の考え方	
3. 対象労働者数と当該労働者の就労日数の把握が困難な場合 総工事費 購入率 建退共加入率 $900,000,000円 \times 1.8 / 1,000 \times 70\% / 70\%$ 購入額 = 1,620,000円	

この掛金収納書は、電子申請方式の退職金ポイントの購入を証する書です。
税務処理には使用できません。
 また、公共工事を請け負った場合には、発注官庁等からこの掛金収納書の提出を求められる場合がありますので、大切に管理・保管願います。

独立行政法人勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部 **電子印鑑**

(参考)
建設キャリアアップシステム登録情報

本工事を施工する下請負人を含めた建設キャリアアップシステムへの登録の有無 (有)

元請負人の建設キャリアアップシステム事業者ID	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4
-------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

本工事について、下請負人を含めた施工体制登録の有無 (有)

本現場の建設キャリアアップシステム現場ID	4	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
-----------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

本工事について、カードリーダーの設置等、就業履歴が蓄積可能な環境の有無 (有)

②※電子申請サイトにて発行されます

建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表

年 月 日

発注者

殿

受注者

住所

名称

共済契約者番号

建設キャリアアップシステム事業者ID

工事番号および工事名

建設キャリアアップシステム現場ID

工事期間

年 月 日 ~ 年 月 日

上記工事に係る建設業退職金共済制度の掛金充当実績について、以下のとおり報告します。

(1) 工事全体

労働者延べ就労日数 人日

本工事に従事した事業者数（元請を含む） 者

本工事に従事した労働者数 人

(2) 建退共対象労働者

建退共対象労働者延べ就労日数（掛金充当日数） 人日

採用した方式

電子申請方式

証紙貼付方式

・ 事業者数（元請を含む） 者

・ 対象労働者数 人

(参考：工事全体の数を記入すること)

・ 建設キャリアアップシステムによる就労履歴数 人日

・ 建設キャリアアップシステムの施工体制を登録した事業者数 者

・ 建設キャリアアップシステムの作業員登録を行った労働者数 人

③※建退共機構ホームページにてダウンロードできます

被共済者就労状況報告書(月別報告様式)

整理番号

殿

報告日

年 月 日

報告事業所名 _____

住 所 _____

電 話 番 号 _____

共 済 契 約 者 番 号 _____

建設キャリアアップシステム
事 業 者 I D _____

工 事 番 号 お よ び 工 事 名 _____

工 事 コ ー ド _____

建設キャリアアップシステム
現 場 I D _____

備 考 _____

	掛金納付についての事務を委託します。
	就労実績の集計に建設キャリアアップシステムを活用しています。

現場責任者確認

(共済契約者番号)

(共済契約者番号)

元請事業所名

一次事業所名

次の表のとおり、就労実績を報告します。

報告期間:

年 月 日 ~ 年 月 日

No.	共済契約者番号	項番	共済契約者名	被共済者番号	被共済者名	就労日数	CCUS
						310円	
総合計							

※ 建設キャリアアップシステム登録技能者は、CCUS欄に「○」印を記載

④※建退共機構ホームページにてダウンロードできます

(工事完成時に発行)

掛金充当書番号： 20210331234

掛金充当書 (工事別)

共済契約者

元請建設株式会社 殿

2021年 4月 10日

共済契約者番号 100-9999

建設キャリアアップシステム

事業者ID 12345678901234

工事番号および
工事名 15国-第107号
○△□国道修繕工事

工事コード 12-345-6789号

建設キャリアアップシステム

現場ID 41234567890123

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

電子
印鑑

貴社の工事勘定 (○△□国道修繕工事) から、下記の金額を被共済者の掛金に充当しました。

期間 (西暦年月)	充当日数	充当金額
20年4月～21年3月	4,250日	¥1,317,500円
		退職金ポイント残高
		¥302,500円

■ 内訳

No.	共済契約者番号	共済契約者名	被共済者数	単価(円)	日数(日)	充当金額(円)	CCUS
1	98-12345	一次建設株式会社	5人	310円	1,250日	¥387,500円	○
2	98-23456	二次建設株式会社	5人	310円	1,250日	¥387,500円	○
3	98-34567	三次土木	5人	310円	1,250日	¥387,500円	○
4	98-45678	三次舗装	2人	310円	500日	¥155,000円	○
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
計					4,250日	¥1,317,500円	4

※ 建設キャリアアップシステム登録事業者は、CCUS欄に「○」印を記載

◎※電子申請サイトにて発行されます

共済証紙または退職金ポイントの購入については、対象労働者数と当該労働者の就労日数を的確に把握し、それに応じた額を購入することとなっています。
 的確な把握が困難な場合は、勤労者退職金共済機構が定めた「掛金納付の考え方」を参考にしてください。なお、これによって算出された購入額は、総工事費に対する参考値であることに留意してください。

《掛金納付の考え方について》

下表は、総工事費に占める共済証紙または退職金ポイント購入の割合について、「労働者延べ就業予定数」の7割が建退共の被共済者であると想定して算出したものです。
 したがって、これを実際に活用する際には、下表に〔対象工事における労働者の加入率／70％〕を乗じた値を参考としてください。

(計算例) 総工事費50,000千円の土木・舗装工事で労働者の建退共制度加入率が50%の場合
 $50,000,000円 \times 2.9 / 1000 \times 50(\%) / 70(\%) = 103,571円$ (購入額の参考値)

工事種別 総工事費	土			木		
	舗装	橋梁等	隧道	堰堤	浚渫・埋立	その他の土木
1,000 ～ 9,999千円	3.5/1000	3.5/1000	4.5/1000	4.1/1000	3.7/1000	4.1/1000
10,000 ～ 49,999千円	3.3/1000	3.2/1000	3.6/1000	3.8/1000	2.8/1000	3.6/1000
50,000 ～ 99,999千円	2.9/1000	2.8/1000	2.8/1000	3.1/1000	2.7/1000	3.1/1000
100,000 ～ 499,999千円	2.3/1000	2.1/1000	2.1/1000	2.5/1000	1.9/1000	2.3/1000
500,000千円以上	1.7/1000	1.6/1000	1.9/1000	1.8/1000	1.7/1000	1.8/1000

工事種別 総工事費	建 築		設 備	
	住宅・同設備	非住宅・同設備	屋外の電気等	機械器具設置
1,000 ～ 9,999千円	4.8/1000	3.2/1000	2.9/1000	2.2/1000
10,000 ～ 49,999千円	2.9/1000	3.0/1000	2.1/1000	1.7/1000
50,000 ～ 99,999千円	2.7/1000	2.5/1000	1.8/1000	1.4/1000
100,000 ～ 499,999千円	2.2/1000	2.1/1000	1.4/1000	1.1/1000
500,000千円以上	2.0/1000	1.8/1000	1.1/1000	1.1/1000

- (注1) 総工事費とは、請負契約額(消費税相当額を含む。)と無償支給材料評価額の合計額をいう。
 (注2) 総工事費100万円未満については、対象労働者の延べ就労日数が把握できるものとし、購入率は示されていないが、把握が困難な場合には、100万円からの購入率を参考のこと。